

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

発 注 見 通 し 及 び 事 前 公 表

件 名 (業 務 名)	業 務 場 所	業 務 内 容	資 格 要 件	契 約 方 法	契 約 締 結 予 定 日	担 当 課
市有地草刈業務委託	市内遊休市有地	指定する遊休市有地の除草及び草処分業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.5.1	財政課
石丸総合館清掃業務委託	大字山川345番2 石丸総合館	石丸総合館清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	市民活動推進課
地域交流センター管理業務委託	市内地域交流センター	地域交流センター管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	市民活動推進課
地域交流センター清掃業務委託	市内地域交流センター	地域交流センター清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	市民活動推進課
赤崎地域交流センター管理業務委託	赤崎地域交流センター	赤崎地域交流センター管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.6.1	市民活動推進課
赤崎地域交流センター清掃業務委託	赤崎地域交流センター	赤崎地域交流センター清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.6.1	市民活動推進課
高千帆地域交流センター分館の施設清掃業務に関する委託契約	高千帆地域交流センター分館	高千帆地域交流センター分館の施設清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	市民活動推進課
高千帆地域交流センター分館の夜間施設管理業務に関する委託契約	高千帆地域交流センター分館	高千帆地域交流センター分館の夜間管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	市民活動推進課
高千帆地域交流センター分館の施設管理及び使用料収納業務に関する委託契約	高千帆地域交流センター分館	高千帆地域交流センター分館管理及び使用料収納業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	市民活動推進課
市民文化祭会場設営業務委託	栄町9番25号(市民館)	市民文化祭(華道展・展覧会)開催に伴う会場設営業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.11	文化スポーツ推進課 (文化会館)

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

発 注 見 通 し 及 び 事 前 公 表

件 名 (業 務 名)	業 務 場 所	業 務 内 容	資 格 要 件	契 約 方 法	契 約 締 結 予 定 日	担 当 課
山陽小野田市環境衛生センター リサイクル作業業務委託	大字小野田7525番地2 環境衛生センター	リサイクル作業業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	環境課
雇用能力開発支援センター 管理業務委託	大字西高泊1259番地1 雇用能力開発支援センター	雇用能力開発支援センターの施設 及び物品の管理等業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	商工労働課
雇用能力開発支援センター 清掃業務委託	大字西高泊1259番地1 雇用能力開発支援センター	雇用能力開発支援センターの施設 の清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	商工労働課
菩提寺山市民の森清掃業務委託	大字有帆 菩提寺山市民の森	菩提寺山市民の森の清掃及び除草 業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	農林水産課
市民農園管理業務委託	高栄三丁目6430番4 大字西高泊751番1 ふれあい市民農園	市民農園(高栄・烏帽子岩)の草刈り 及び清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	農林水産課
市道厚狭駅南5号線環境整備業務委託	市道厚狭駅南5号線遊歩道	市道厚狭駅南5号線遊歩道の植樹帯 の維持管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課
街路樹剪定(低木・交通障害)業務委託	市内街路樹	街路樹(低木・交通障害)の剪定 及び草取り業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課
厚狭川河畔寝太郎公園草刈清掃業務委託	厚狭川河畔寝太郎公園	厚狭川河畔寝太郎公園の草刈り 及び公園内清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課
物見山公園清掃業務委託	物見山公園	物見山公園の公園内の清掃及び トイレの清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課
有帆緑地維持管理業務委託	有帆緑地	有帆緑地の公園維持管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

発 注 見 通 し 及 び 事 前 公 表

件 名 (業 務 名)	業 務 場 所	業 務 内 容	資 格 要 件	契 約 方 法	契 約 締 結 予 定 日	担 当 課
新沖緑地維持管理業務委託	新沖緑地	新沖緑地の公園維持管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課
おのだ児童運動公園維持管理業務委託	おのだ児童運動公園	おのだ児童運動公園の維持管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	都市計画課
厚狭駅南口駐車場清掃業務委託	厚狭駅南口駐車場	厚狭駅南口駐車場の清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.18	都市計画課
厚狭駅南口駐車場トイレ清掃業務委託	厚狭駅南口駐車場	厚狭駅南口駐車場トイレの清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.18	都市計画課
厚狭駅新幹線口駅前広場緑地帯維持管理業務委託	厚狭駅新幹線口駅前広場	厚狭駅新幹線口駅前広場の維持管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.18	都市計画課
市営住宅使用料に係る未収金収納業務委託(非常勤)	市内全域	市営住宅使用料の未収金収納業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	建築住宅課
市営住宅使用料に係る滞納整理業務委託(常勤)	日の出一丁目1番1号 建設部 建築住宅課	市営住宅使用料の滞納整理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	建築住宅課
小学校施設管理業務委託	山陽小野田市立小学校	山陽小野田市立小学校施設の管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	教育総務課
中学校施設管理業務委託	山陽小野田市立中学校	山陽小野田市立中学校施設の管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	教育総務課
小学校植木剪定業務委託	山陽小野田市立小学校	山陽小野田市立小学校の植木剪定業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R5.2	教育総務課

■ 随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの) ■

発 注 見 通 し 及 び 事 前 公 表

件 名 (業 務 名)	業 務 場 所	業 務 内 容	資 格 要 件	契約方法	契約締結予定日	担 当 課
中学校植木剪定業務委託	山陽小野田市立中学校	山陽小野田市立中学校の植木剪定業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R5.2	教育総務課
山陽小野田市学校給食センター清掃業務委託	大字西高泊1245番1 山陽小野田市学校給食センター	施設内外の清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	学校給食センター
青年の家管理業務委託	大字埴生3230番地1 青年の家	青年の家の施設の管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	社会教育課
青年の家清掃業務委託	大字埴生3230番地1 青年の家	青年の家の施設の清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	社会教育課
歴史民俗資料館清掃業務委託	栄町9番21号	歴史民俗資料館の施設の清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	社会教育課
中央図書館赤崎分館・高千帆分館日曜開館管理業務委託	赤崎分館(赤崎一丁目1番1号) 高千帆分館(日の出三丁目11番11号)	赤崎分館・高千帆分館に職員が勤務しない日曜日における両館の管理運営業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.4.1	中央図書館
第26回参議院議員通常選挙における投票所施設の管理業務	市内7小・中学校	投票施設の開閉等の管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	随意契約	R4.6	選挙管理委員会事務局

※ 問い合わせは各担当課へ